

近畿地域連合審査（平成25年9月期）実施要項

1. 日 時 平成25年9月16日（祝）午前10時 開会式
2. 会 場 奈良県立橿原公苑弓道場
〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町 53
電話 0744-22-2462
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1) 方 法：所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
 - (2) 審査料：6,000円
 - (3) 締切り：平成25年8月17日（土）下記へ必着とします。
7. 申込み先 〒601-8047 京都市南区東九条東殿田町 70
京都府スポーツセンター内
京都府弓道連盟 宛 電話 075-692-3484
8. その他
 - (1) 審査請求書には必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴を明記して下さい。
 - (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
 - (3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
 - (4) 合格者は、当日、登録料10,000円を納入して下さい。
 - (5) 行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権したものとみなします。
9. 学科試験問題
 - (1) 胴造りが射に及ぼす影響について述べて下さい。
 - (2) 危険防止のために心掛けていることを述べて下さい。
 - (3) 弓道修練の眼目について述べて下さい。
 - (4) 五部の詰めについて述べて下さい。
 - (5) 体配と射技の関連について述べて下さい。

上記問題から2題を出題します。 試験時間は50分です。